

(別添)

## 「子どもの健康と環境に関する全国調査」(環境省)に係る仮説の公募要綱

### 1. 仮説の公募について

近年、子供に対する環境リスクが増大しているのではないかとの懸念があり、環境中の有害物が子どもの健康に及ぼす影響について大きな関心が払われています。

環境省では、子どもの発育に与える環境リスクを明らかにするために、平成20年度から平成21年度の2年間を準備期間とし、平成22年度から「子どもの健康と環境に関する全国調査」(環境省)を開始する予定としています。

調査に先立ち、どのような環境要因を調査の対象とすべきと考えるか、広く国民のご意見を伺うとともに、専門家からの具体的な調査仮説の提案を求めるため、仮説を広く公募します。

なお、環境省では、基本的な調査の課題(中心課題)を次のとおり設定しています。環境省が設定している中心課題のなか、またはそれ以外の要因(遺伝要因、社会要因、生活習慣要因等)でも構いませんので、検証が必要と考えられることを仮説としてご提案ください。

環境省があらかじめ設定している中心課題(環境要因と健康影響)

化学物質ばく露と性の決定

化学物質ばく露と妊娠異常(流産・早産・死産、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等)

化学物質ばく露と発育障害(低出生体重・出生週数の早期化、身体発達)

化学物質ばく露と先天異常

化学物質ばく露と精神発達障害

化学物質ばく露と免疫系の異常(小児アレルギー(アトピー・喘息等)、感染症)

化学物質ばく露と代謝・内分泌系の異常(甲状腺機能の異常、耐糖能の異常、若年糖尿病、若年性肥満)

化学物質ばく露と不妊

化学物質ばく露と脳の形態異常

騒音ばく露と精神神経発達異常

<参考>

(1) 小児環境保健疫学調査に関するホームページ

<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/index.html>

(2) 小児環境保健疫学調査に関する検討会報告書

<http://www.env.go.jp/chemi/report/h20-02.pdf>

(3) 小児環境保健に関する懇談会報告書

<http://www.env.go.jp/chemi/report/h18-04/index.html>

**2. 公募要件**

(1) 仮説提案書の提出

一般の方は、一般の方用提案書（別紙1）、研究者、医師など、専門的知識をお持ちの方は専門家用提案書（別紙2）を使用していただき、提案書の記載項目と記載要領に従って必要事項を記入してください。なお、複数の仮説提案がある場合は、仮説提案毎に提案書を作成して下さい。

(2) 応募受付期間

平成20年10月16日（木）～12月22日（月）

(3) 提出先

hoken-risuku@env.go.jp

メールタイトルは「小児環境保健疫学調査の仮説提案（所属・氏名）」としてください。  
また、メールの容量が2MBを超える場合又はメールが使用できない場合は、仮説提案書をCD-Rに記録し、下記あてに郵送してください（12月22日（月）消印有効）。

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省環境保健部環境リスク評価室「子どもの健康と環境に関する全国調査」係

パソコンがご使用できない場合は、郵送での受け付けも致しますのでご相談ください。

**3. 仮説提案の採択**

公募要件を満たした仮説提案について、小児環境保健疫学調査に関するワーキンググループ及び小児疫学調査に関する検討会において学術的に審査し、行政的観点から採択します。

**4. 仮説提案採択後の流れ**

採択された仮説提案は平成22年度から本格実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査」（環境省）の調査仮説に採用させていただきます。採択された仮説提案は、小児環境保健疫学調査に関する報告書及び環境省のホームページに公表致します。

**5. その他**

審査及び採択の過程についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご承知願います。